

最終講義

近代日本における政治学の変遷 —政治学の制度化を中心として—

安世舟

目次

- 一 はじめに—「政治学原論」担当教員として赴任当時の政治学を巡る本学と法学部一般の状況
- 二 政治学の学問的性格
- 三 近代日本における政治学の変遷—戦前編
- 四 近代日本における政治学の変遷—戦後編
- 五 おわりに—規範的政治学の復活はあり得るか、また「市民の政治学」は育つのか

「編集部まえがき」本稿は、平成一八年三月末に定年退職された安教授の「最終講義」を活字化したものである。わが法学部では、定年退職を予定されている教員に対して学期末の適当な時期に「最終講義」をお願いする慣行があり、安教授の「最終講義」もこの慣例にも基づいて、平成一八年一月一三日（金曜日）の午後一時半からの第三时限を利用して、東松山校舎第二号館二一一番教室において行われた。まず、

古川陽二学部長より学部を代表して安教授の定年退職をお祝いするセレモニーの意味を込めた学部主催の「最終講義」の意義についての説明と、安教授の本学における功績や学問についての簡単な紹介を兼ねた挨拶があり、その次に、内田健二政治学科主任より安教授の経歴と研究業績の紹介があった。その後、以下のような安教授の「最終講義」が行われた。

「皆さん、今日は！」普段はこうして講義を始めるのですが、今日は、法学部主催の私の「最終講義」ということで、

お忙しころ、しかも厳寒の最中にもかかわらず、学部長、両学科主任、学部事務室の事務職員の皆様がわざわざ東松山校舎まで足を運ばれ、私の「最終講義」の設営およびさまざま面でご支援いただきましたことに対して、また先ほどの古川学部長と内田主任の身に余るご挨拶に対し、まず感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

ただ今、内田先生からこれまでの私の研究活動の概要や、日本の政治学界や本学での私の色々な活動を簡単にご紹介していました。とりわけ、私の学問研究の概要についてのご紹介を聞いておりますと、私は今まで自分のことをそのように客観化して考えたことはなかつたものですから、さすが私のことをよく捉えているなーと感じ入った次第です。

さて、皆様には「最終講義」の目次をプリントしたものを予めお渡ししてありますので、それに沿って「最終講義」を行いたいと思います。私はこれまで約五〇年間、政治学の研究に携わり、その間折々に「政治学は科学だろうか」と、政治学の学問的性格について疑問を抱くことが多々ありました。また私はこれまで本学法学部で「政治学原論」の講義を三三

論」の講義の最終回に当たります。つまり、一年間の講義の締めくくりを行う日でもあります。この機会を活用して、私の法学部主催の「最終講義」も兼ねることにしました。私がこれまで「科学としての政治学」やその在り方に対して感じて来た疑問について、「政治学の過去・現在・未来」を政治学の制度化という観点から考えたことをお話したいと思います。

その前に、本学に赴任した当時の状況をお話しておきたいと思います。というのも、この一、二年で法学部の創立に参加した先生方はこれで全部退職になりますので、創設当時の政治学を巡る内外の状況についてお話しするのが私の義務のような感じがするからです。

私が本学に赴任したのは、本学に法学部法律学科が設置された一九七三年（昭和四八年）四月です。本学は一昨年創立八〇周年を迎えており、比較的に古い大学のように思われていますが、戦後生れの新制大学の内、一番遅れてマンモス大學への道を歩みだした大学です。本学は戦後、G H Qによって一旦廃校になり、講和条約締結後、卒業生の有志が集まつて、新制大学として発足し、学部は二学部でした。戦前の専

門学校時代には漢文学科と政経学科が存在し、それらを文学部と経済学部に模様替えたのです。一九七〇年代に入つて、多くの大学が受験生の増大に対応する形で学部・学科の増設や定員増を行い、急速に日本の大学はマスプロ大学へと変容して行きます。本学もその波に遅ればせながら乘りますが、その殿でした。法学部が設置される三年前から、本学では、文学部に教育学科、次に外国語学部が増設され、その後に法学部が産声を上げました。当時、全校の学生数は約二五〇〇人でしたが、今日の本学は、八学部一六学科を擁し、学生数は約一、三〇〇〇人です。この三三年間に大きな大学へと発展し、三三年前に、私が本学に赴任した当時と比べますと、隔世の感を禁じえません。それは規模が大きくなつただけではなく、教員の質や学問研究と教育を支える学内の体制の全ての面で、他の諸大学に遜色のない状態になつてゐるからです。さて、赴任当時の状況を少し紹介しますと、政治学原論と言う科目は、他の大学の法学部や政経学部では、二、三年次に配当されています。ところが、私が就任して見ますと、政治学原論は一年次に配当されていて、すぐ講義を持つてくれとのことでした。その理由を聞くと、他の大学の法学部並

みに二、三年次に配当すると、先生を一年間ないしは二年間遊ばせて置くことになるが、大学の財政からしてそうした余裕はありません、との返事でした。また研究室はどこですか、と聞くと、来年、板橋校舎に五〇周年記念館を建てるので、その時まで自宅研修をしてください、との返事です。給料も他の大学の平均の半分より少し高いぐらいでした。その上、本学には右翼大学のイメージがありました。というのは、校名が右翼の「大東塾」と似ており、さらに一九六〇年に浅沼稲次郎社会党委員長を暗殺した者が本学の学生だったことで、右翼大学のイメージが強く伝わっていたからです。また大学の立地条件も良くなく、当時、東京のチベット地帯と言われた板橋区のはずれに本校があり、分校も埼玉県の東松山市の山中にあり、その上、板橋校舎は田舎の小学校の校舎より見栄えが悪い建物でしたから、本学にはなかなか学生が集まらないのは当然の成り行きでした。また大学に金を出すオーナーもいないわけですから、財政は火の車だったようです。そして、法学部設置は大変難産だったようです。というのは、文部省に四回申請しても認可されず、五回目にやっと認可されたからです。当時は、現在と違つて、大学設置に際して、

教員組織、施設、図書などの点で文部省の審査が大変厳しく、法学部設置に際しては、学科設置に不可欠な五人の有資格教授（設置基準の専門用語で言う④教授）を揃えていないと、設置が認められませんでした。本学が五回も躊躇いたのは教員を沢山集めたのですが、文部省の求める有資格教授の数が揃わなかつたからです。私は、一九七三年の二月ごろ、大東文化大学が法学部を作るのに④教授が足りないために、なかなか認可が下りないので、大学のイメージはあまり良くないが、東京にあり、文部省が認可した大学だから変なことはされないと思うから行つて見ないかと、指導教授に言われ、本学に赴任しました。就任して見ると、④教授として文部省に認可されているわけですから、当然教授と思っていたのに「助教授」になつていました。それで設置担当の理事にその理由を聞いてみると、各大学では教授、助教授の称号についてはオートノミーを持つており、本学文学部では五〇歳を過ぎないと、教授にさせないという学内規則があり、バランスの関係上、そのようになりましたから、我慢してください、とのことでした。次に、法学部教員の集まりがあり、当時の理事長が出席して、「日本の法学界は、現在、左翼が支配しております

嘆かわしい限りです。法学部を本学に設置したのは、法学界の左翼偏向を正したいからです。従つて、法学界を中道寄りに正すように、先生方のご奮闘を期待しております。」と、挨拶され、学問の自由もあつたものではないわ、これでは世間で言われているような「右翼大学」だわと、びっくりしたことがあります。ところが、本学が急速に発展し、次から次ぎへと学部、学科を増設して行つて、教職員組合が力を持つようになり、また学生生協が出来て、近代化、民主化が推進められ、古い考えを持った人々も去り、先ほどお話したように、本学は、現在、あらゆる面で、他の諸大学に引けを取らない立派な大学へと変貌を遂げております。

さて、政治学原論という科目は法学部法律学科必置科目です。その点についてお話を前に、大東文化大学における政治学の講義の沿革について若干お話をさせておきましょう。先ほどお話をのように、本学には戦前において政経学科がありました。大変ユニークな学科です。政治学コース、法律学コース、経済学コースの三コースから構成されていました。政治学コースの科目は一科目あり、現在の政治学科のものとそ

首相のご高堂の故宮沢裕教授です。本学の理事と教授を兼ねながら、衆議院議員として政界で活躍なされた方です。著書が残つてるので、見ますと、ナチ政権の御用政治学者とも言われていたカール・シュミットの政治理論を紹介したもの。私は、このカール・シュミットの政治理論を民主主義擁護の立場から批判したヘルマン・ヘラーの研究者ですから、奇縁と言えば奇縁ですね。次に、後に法学部法律学科で政治思想史を担当なされた故村田克己教授が本学の教養課程の政治学を教授しておりました。という次第で、私は本学では、政治学原論の講義を担当することになりましたが、以上のことがからお分かりのように、私の先任者は故宮沢裕教授です。

以上述べたような次第で、法学部開設と同時に一年生に対し「政治学原論」の講義をすることになりましたが、「政治学原論」を担当したのは私の他にもう一名おりました。故堀豊彦東大教授です。堀先生は、戦後、東大法学部において初めて政治学原論の講義を担当なされ、定年後、早稲田大学政経学部客員教授として活躍なされ、一九七三年、七四歳で本学に教授として就任なされる予定でした。ところが、いざ就任してみると、教員の定年年齢が七三歳であるとかで、

専任教員にはなれず、文部省との関係もあり、やむを得ず一年間講義をもたれました。堀先生は私の大学院時代の恩師の一人であり、一緒に本学で「政治学原論」の講義を共に持つことが出来て、光榮でもあり、また緊張もしました。

少し前置きが長くなりましたが、私が就任した当時の本学や法学部設置の経緯についてお話ししましたので、次に、法学部法律学科に何故に「政治学原論」が必修科目として置かれているかについて、その理由を少し説明したいと思います。通常、学部、学科を設置しようとすると、大学設置基準をクリアしなくてはなりません。当時、日本の大学の法学部において法律学科の一学科のみが圧倒的に多く、政治学科をあわせ持つた法学部は殆どありませんでした。従つて、政治学の科目は法学部法律学科では宿借りしているようなものであります。ところが、法律学科の設置基準によりますと、必置科目は、憲法、民法、刑法などの六法と、政治学原論、外交史、行政学です。これらの科目を置かなくてはならないのです。もつとも、政治学関係の三科目全てを置く必要はなく、その内の二つは必ず置かなくてはならないのです。皆さんの中にいは、おそらく藤木先生の国際政治史（当時は「外交史」とい

う名称でした）と言う科目の講義を取っている学生が多いと思います。法学部法律学科が設置された時、本学も法律学科の政治学の必置科目として、政治学原論と外交史を置くことに決め、その結果、藤木先生と私が就任することになったわけです。

ところで、政治学原論という科目を法律学科に必ず置かなくてはならない理由は、学問の制度化、つまり「法律学の制度化」と非常に深い関係を持つております。どうしたことなのかと申しますと、学問の制度化は、社会のさまざまな分野で活躍する有用な人材を育成するために、それぞれの分野で活躍するために必要な専門知識が体系的に、かつ容易に習得されるよう組織された状態を言います。つまり、社会が必要とする人材を大学などで養成できる仕組みが、それぞれの学問との関係において整えられている状態です。例えば、医学の場合を考えてみましょう。大学の医学部で医学を習得しなければ、医者に離れません。そのために、大学の医学部では必ず医学の標準的なテキストを作つて、それをもつて学生を教育し、それを修めた者が社会に出て、直ちに役に立つよう、医学と言う学問と職業訓練とが連動されています。こ

うした医学のような場合を、学問が制度化されていると申します。哲学などはまだ制度化されていませんね。換言すると、学問の制度化とは、社会に出てすぐに役に立つような知識を、標準的なテキストを作つて教え、かつそれを教える教員も専門家集団を作り、そして最新の研究業績を交流する場として学会も結成され、また研究業績や教育経験を発表する場として専門雑誌も発行して、さらにそれに関連する図書も体系的に図書館にすべて整備されているような、そのような状態にある学問が制度化されていると言うわけです。従つて、日本で、学問の制度化がなされているのは、社会科学では法律学だけです。どうして法律学かと言いますと、実は広義の法学は官僚を養成する学問だからです。ですから、戦前に法学部法律学科が設置されて、天皇の統治を支える官僚を養成するために、六法および政治学原論、外交史、行政学を勉強させたわけです。とはいって、政治学原論、外交史および行政学は学問として未熟なものですから、六法だけを徹底的に教えていく慣例が出来ました。その訳は、次の「政治学の学問的性格」のところでお話ししますが、要するに官僚が統治を担当する時に、どうしても必要不可欠な専門的な知識として、法律

学、とりわけ六法の解釈学の専門知識が必要だったのです。

皆さんもご承知のように、この専門知識を試すのが国家試験です。ですから昔は高等文官試験、今は国家公務員一種試験、それから司法試験がそれですね。司法試験の科目には、つい五、六年前までは「政治学原論」が入っていました。しかし、改正されて、今は入っておりません。また最近、国家公務員試験に統合された外交官試験には、当然、法律学および外交史が必要でした。国家公務員試験でも、行政職には行政学が必要ですね。ということで、社会で活躍する人材に必要不可欠な専門知識は、その知識を体系化した学問が制度化されている場合、大学の必修科目に入るわけです。残念ながら、政治学は法律学科で官僚を養成する主要な科目ではなく——それは戦前から戦後にもずっと続いていることですが——その一種の付けたりみたいなものだったのです。

ところで、現在、法学部で法律学科の他に政治学科があるところは大体二桁ぐらいですね。前にもお話をしたように、戦前において、法学部は大体法律学科一学科のみでした。法学部のあるところは東京帝国大学と京都帝国大学ぐらいですね。九州帝国大学を含めて他の帝国大学では、法文学部の中に政

治学の科目が申し訳ない程度に置かれていました。従つて、

戦前において、政治学は法学部の中で一種の宿借りみたいな状態にあったのです。ところが、大正時代に入り、東京帝国大学で政治学が専門分化して、政治史、政治思想史の科目が生れて、それが土台となって、戦後に政治学科というものが出来てくるわけです。それに対して、勿論、私学の早稲田大学、明治大学には政治経済学部があり、そこでは経済学と政治学がそれぞれ別々の学科を持つておりました。それは英米流の政治学の伝統を受け継いでいるからです。それに対して、官立大学では、ドイツの政治学の伝統を受け継いでいました。ということで、戦後、政治学という科目を、文部省が法学部ではどうしても設置しなくてはならないと指導するものですから、各大学では、本来は設けたくなくても、やむを得ず、設けているところがあり、私が本学に就任した三三年前は政治学で飯を食うというか、別の表現を用いるなら、大学で政治学を教える人々はせいぜい二〇〇人もいない状態でした。各大学の法学部で政治学科のあるところは、東大ぐらいであり、京都大学は今でも政治学科はありません。大学で政治学を教えている先生は、大体半分近くは東京大学の法学部

か社会科学研究所の関係者やその弟子で占められていました。

一九五〇年に政治学会が発足した時、会員数は五〇人程度でした。現在の会員数は一六〇〇人ぐらいです。それだけ政治学が急成長したことになるわけです。従つて、政治学は、政治学原論から始まり、そこから色々と分岐して、細分化・専門化していくわけです。他の大学でも大体そのようなものです。政治学原論を担当するということは、それぞれの大学の政治学の科目群や政治学科を代表する者と考えられておりました。例えば、東大では前にご紹介した故堀豊彦先生の後継者の岡義武先生とか、京都大学では猪木正道先生とか、政治学原論を担当している人の名前を聞けば、その大学の政治学の傾向が大体推測できると考えられておりました。私もそういう意気込みで、大東文化大学の政治学の科目群の看板ですから、学会その他でがんばらなくてはならないと、そういう意識は確かにありました。後で述べますが、政治学の発達は民主主義の存在と密接な関係があります。つまり、民主主義のないところには政治学は育たないと言う政治学と言ふ學問が背負っている宿命みたいなものがあります。戦後日本で政治学が飛躍的に発達するようになつたのも、日本国

憲法採択後の日本の近代化・民主化という政治学の発達について好都合な環境が整備された結果です。従つて、戦後、多くの人が政治学の研究に参加するようになりました。しかし、そういう人々が政治学を教えながら、研究を続けられる場、すなわち政治学部や政治学科が日本には余りありません。そこで、私はそうした場を作らなくちゃいけないということで、政治学科を一五年前に作りました。政治学科では、法律学科の必置科目の政治学原論、外交史、行政学の他に、政治思想史、政治史、政治制度論、比較政治論、国際政治学、海外地域政治研究、など様々に枝分かれした分野があります。と言う次第で、近代日本では、政治学科、あるいは政治学という學問の幹や根っこに当たるものが政治学原論であるということをまず皆さんに強調しておきたいということで、ちょっと長々とお話しした次第です。

次に、約一五年前に本学の政治学科創設のころのお話を少し紹介しておきましょう。本学の政治学科が出来た時、実は、他の大学も、政治学科を作りたいが、おそらく学生が集まらないだろう——これは日本の民主主義の成熟の問題と関連しておりますが——ということで、政治学科増設にはあまり関

心を示しておりませんでした。私が政治学科を作る時、ちょうど立教大学も政治学科を作るというので、立教大学法学部長の高畠道敏教授と文部省でよく出くわしました。彼は、ご承知の方も多いと思いますが、惜しくも昨年亡くなられました。だが、ダールの『ポリアーキー』の翻訳をなさっていると同時に、日本の市民運動の代表的な政治学者ですね。私は故高畠教授とお互いに知恵を出し合しながら、一緒になって文部省の認可申請事業に苦労しました。ようやく認可されて、本学と立教大学の法学部に政治学科が増設されました。その後、大東文化大学と立教大学に遅れをとられてはなるまいと考えられたのかどうかは分かりませんが、あっちこっちの法学部のある大学で、法律学科一学科のみでは具合が悪いから、政治学科を作りたいということで、明治学院大学、龍谷大学、北海道学院大学、などが政治学科増設に動きました。そして龍谷大学と北海道学院大学の法学部長と事務職員が私のところに来まして、政治学科を作るノウハウを教えてくれというので、色々な面で力を貸しました。こうして、これらの大学でも政治学科が増設されました。ところが、今から一〇年くらい前に、政治学科に対する見方が急に変わります。もつと

も、それは後に紹介する現代アメリカ政治学の潮流の変化と無関係ではありませんが、政治学の一分科の公共政策論などが流行し出して、これから世の中が求める人材は公共政策の専門家であるから、日本では世に送り出す人材についての明確なイメージがあまり持たれていない政治学科ではなく、「総合政策」とか「政策科学」何とかと言うような学科ないし学部が流行るのではないかと言う声が高まり、政治学科を巡る世の中の風潮が少し変わつて来ました。新しく作る大学では「総合政策学部」とか何とか「政策」学科が雨後の竹の子のように設立されました。本学の政治学科の先生の中にも、政治学科の名称では学生があんまり来そうもないから、政治学科の名称を総合政策学科か公共政策学科に変えたらよいのではないかと言う人もいます。ところが、総合政策学部を作つたところでは、最近、学生が集まらず、政治学科に名称を変えたらと言う人もいるとの噂です。今年四月に、専修大学も本学を見習つて法学部に政治学科を増設しました。私は、政治学科は残すべきだという考え方を持っておりますけど、その理由は最後のところでお話ししたいお思います。

二 政治学の学問的性格

政治学原論ないし政治学が置かれた状況は大体以上の通りです。実際、私は、法学部法律学科では約一七年間、随分肩身の狭い思いをしました。というのは、政治学と法律学とは全くその学問の性格が異なるからです。学問の性格が異なりますから、法律学科の先生とは話があんまり通じないので。例えば、行政学と行政法は同じだと考へている法律学科の先生がたまにあります。そういう点で、私は、政治学は独立しなければいけない、そういう思いで政治学科を作ったのです。こうした政治学を取り巻く環境こそが、実は政治学の学問的性格と、それが、今日の日本では、制度化されていないという二つの理由と掛かり合っているのです。

早速、本題の政治学の学問的性格についてお話しすることにしましょう。昨年暮れにゼミのコンペがあり、コンペ会場

に行く途中、ゼミの女子学生が「先生、質問があります」と言うので、「何だ」と聞き返したら、「政治学って何ですか?」と言わせて、私もさきに答えることが出来ませんでした。例え、子供がお母さんに向かって、突然、「お母さ

んとは何ですか?」と聞かれたら、ちょっと答えられないですね。私も「どうして?」と聞いたら、「高校時代の同窓会で、ある友人が大学で経営学専攻とか、獣医学専攻とか、何々専攻だと自慢していて、君は政治学科に入ったけど、政治学って何? 何を勉強しているの? と聞かれて、考えてみたら、政治学って何だろう、政治学原論とか、西洋政治史とか、国際政治学とか、そういう科目を受講して単位を取っているのに、政治学って何ですか、と聞かれてみると、一言で答えられなくて、困りました」という答えが返ってきました。そして続いて、その女子学生は、一言で政治学とは何かと聞かれて、すぐに答えられず、それで困りました、と話してくれました。しばらくして、私は、「いや政治学とは一言で言うと、帝王学だよ」と、言いますと、その女子学生は「えつ、帝王学って何ですか?」と、また聞かれました。

政治学は大きく分けると、二種類が存在します。一つは「統治論」であり、もう一つは市民が主権者となって自治を行いうための理論と実践知を体系化した学問という本来の意味の政治学です。後者の政治学はまだ体系化された形では存在していません。こうした本来の意味の政治学の学問的性格を

基準にして見ますと、民主主義の発達していないところでは、政治学が存在しません。そういうところの政治学は普通、帝王学です。帝王学は君主が国民を統治する、つまり民を統べ治める技術と心構えを教える学問です。従つて、政治学は「統治論」ということになります。上から君主が国民を統べ治める術を国民がもし知っていたら、反乱が起こされる可能性もありますね。それ故に、この統治論は君主国では教えません。秘伝です。そのため、政治学という学問はなかなか育ち難いのです。つまり、政治学は本来そういう性格を持つております。統治論は、今日的言葉で言い直しますと、要するに、君主にとって、国家という権力組織を管理・運営、つまり「経営」する技術・知恵を体系化した学問です。これを別の言葉で言うと、國家の経営学です。経営学の本を読みますと、最初に出てくるのはトップ・マネージメントです。トップというのは社長あるいは重役です。重役が会社をどう経営していくかということを勉強するわけですね。国家、あるいは会社でもいいのですが、国家や会社と言う大きな組織体を管理・運営するためにどういう知識が必要なのかということを勉強する学問、これを昔は秘伝として次の王様になる人に

小さい時から教えたわけです。貴族の連中も自分たちの子弟に有名な学者を連れてきて家庭教師として教えさせました。近代政治学の父と言われているトマス・ホッブズも大貴族の子供の家庭教師でした。

ところが、一九世紀に入り、フランス、イギリス、アメリカでは、近代国家が出現します。大体、こういう国は市民革命を経て、市民が政治に直接参加している民主主義国家です。民主主義国家では、市民が国家を運営します。これまで一人の君主が国をどう治めるかということの技術とか知恵を体系化したもの、これが政治学だったわけですが、民主主義国に変わり、選挙権を持つ市民が主権者になり、政治に参加して民主主義国家を運営しなくてはならなくなつたことで、國家の運営の点では前とは変わりありませんが、目的が逆転します。こうして、民主主義国家になりますと、国民一人一人が政治学を勉強して国家を運営しなくてはならなくなりました。それと共に、民主主義国家になると、初めて政治とは何かということを客観的に研究していく環境が生まれてくるのです。というのは、これまで統治の対象であつた民衆が自らの統治に参加するですから、みんなで正しい情報を出し

合い、互いに討論を通じて間違ったことを是正していくことに努めるからです。政治学の古典と言われているプラトンの『國家』やアリストテレスの『政治学』は、ギリシャのアテネで民主主義が今から一四〇〇年前に花咲いた時、初めて生まれました。ところが、民主主義はまもなくなり、同時に政治学も消えてなくなりました。ようやく一八世紀に入つて、イギリス、アメリカ、フランスで市民革命が起きて、民衆が政治権力を握つて、ギリシャのアテネと同じようになりました。そして、民主主義の復活と共に、政治学の研究も始まり、プラトンやアリストテレスの本も英語やフランス語に翻訳されて勉強されるようになりました。そしてその流れが現在の民主主義国家の政治学へと発展しております。

てしまい、アメリカの政治学の圧倒的な影響下にあります。ところが、皮肉なことに、アメリカの政治学の起源はドイツの政治学にあつたのです。そこで、まず戦前の日本における政治学からお話しすることにしましよう。

ドイツと日本は、英米仏が先進近代国家と称されているのに反して、後発近代国家と言われています。工業化に遅れた後発近代国家の場合、英米仏で根付いた資本主義経済が世界的に広がつて行くと、もし戦争になつた場合、こうした工業国には負けるのは必然です。そこで、ドイツは、イギリス、フランスに負けないように、資本主義経済を上から保護・育成していく政策を探りました。つまり、上からの近代化です。資本主義経済が発展するためには、社会秩序の計算可能性を高め、かつ所有権の保障、契約の自由や個人の移動の自由が確保されなくてはなりません。つまり、民衆を身分に縛り付けて置く封建的なシステムを解体させ、民衆の力を解放しなくてはならないのです。従つて、部分的でも自由主義や民主主義を取り入れなくてはならなくなります。後発近代国家と言われている国々は封建的なシステムをその核のところでは残しながら、上からの近代化を行つていく場合も、出来るだ

三 近代日本における政治学の変遷——戦前編

戦前の日本の政治学は、主としてドイツの政治学を輸入したものでした。そして、戦後になって一九六〇年代からアメリカ現代政治学が入りだし、その後、急速にその影響力が高まり、現在、戦前の日本の政治学は忘れられ、殆ど捨てられ

け自由主義と民主主義を経済的分野だけに限定して、それを政治やその核のところは制約すると言うやり方で対処しました。その結果、先進国の政治制度の外見だけを真似しました。そのために、戦前のドイツと日本の場合は、近代国家と称していくても、英米仏から見たら、外見だけ真似ているので、「外見的立憲主義」と言われていました。近代国家では「法の支配」が行われます。法とは主権者である国民の意思の表現です。それに反して、絶対主義国家では、君主の命令が法でした。資本主義経済の発展のために、社会秩序の計算可能な性を高めなくてはならず、統治方式が人の支配から法律の支配へと転化していかざるを得ません。なぜならば、人々を期待された方向に向かって動かすのは、法律に込められた「命令」のメッセージであるからです。例えば、こういうことをすると罰しますよとか、あるいはこういうことをしなさい、という「命令」が込められているメッセージです。統治の対象が一人二人でしたら、直接面と向かって命令できますが、人口が五千万、一億となりますが、直接一人一人に向かって命令はできません。ルールを定めておいてそれに基づいて人々を思う方向に方向付けるしかないので、それが法律

です。民主主義国家では、主権者である国民の意思、これが選挙を通して議会において反映され、これが法律となります。従つて、近代国家では、法律は政治の言葉です。ですから、法律を見れば、その国の政治の性格が分かります。こうした時代の流れに合わせて、ドイツでは、主権者は君主の儘ですが、イギリス、アメリカ、フランスを真似て、一応、近代国家に模様替えしましたが、次に、先進国の「法の支配」(rule of law)を真似する際には、この「法の支配」を Rechtsstaat と言うドイツ語に翻訳し直す過程で、形式は真似るが、法の内容は君主の命令の儘残すようにしました。それは、日本では「法治国家」と邦訳されています。つまり、「法治国家」の場合、法律を作るのは君主です。国民ではないのです。従つて、君主が作った法律に基づいて政治が行われる国家ですから、それがいくら近代国家と称しても、絶対主義国家の君主統治体制とその実質においては変わりありません。とはいって、近代国家では、資本主義経済を発展させなくてならないので、社会秩序の計算可能性を高めるために、法秩序の統一化と体系化を行わなくてはなりません。つまり、君主一人では統治できませんから、統一化され体系化された法律

を操る専門家の法務官僚を君主の代理人として育て、彼らに統治を任せた他なくなっていきます。こうして、官僚を養成する学問として政治学（統治論）が必要になつてきたというわけです。

前に私がお話をしたことから推測するなら、近代政治学は民主主義国家、つまりイギリスかアメリカ、フランスあたりで誕生したと考えられますね。ところが、それは誤解です。近代政治学の起源は実はドイツ帝国にあるのです。ドイツにおいて官僚政治を行うために、つまり君主の代理人としての官僚が国家を管理・運営するためには、政治の言語は法律ですから、その前に法律の専門家が養成されていなくてはならなかつたのです。君主に代わって官僚が統治するために必要な専門知識を体系化した学問のことを、ドイツでは国家学（Staatslehre）と言われています。戦前の日本では、東京帝国大学や他の帝国大学では、官吏養成の基本的科目は国家学と言わっていました。ちなみに、その名残として、東大法学部の学術雑誌、つまり本学の『大東法学』に当たる雑誌の名称は現在でも『国家学会雑誌』と言われています。

ドイツ国家学という学問で、まず何を教えていたのかと言

いますと、まず国法です。この国法と言う名称の下で、明治時代の後期において憲法と行政法が教えられていました。次に、国家社会学、最後に、国家術策学です。国家社会学とは、社会学の方法を用いて国家の政治現象の解明を目指す学問です。これは政治学原論に近い学問です。次に、国家術策学とは国の内外の反対者を抑え、かつなるべく暴力を用いないで政府の意図を実現するためのあらゆる策略や政策作成のための知恵の塊です。例えば、外交政策では、敵をどうやって騙して国益を追求するのか、そういう技術ですね。このように、ドイツ国家学とは、憲法、行政法、国家社会学、国家術策学、これを全部含んだ学問です。これをドイツでは、官僚を養成する大学の法学部で教えていました。そして、それを学んだ官僚達がドイツ帝国からナチ時代まで、ドイツを世界の強国に仕立て上げて行つたのです。こうしたドイツ国家学が日本に入つてくるわけです。日本は明治維新以後、英米仏独のどの国をモデルにして近代化を図るべきかを巡つて権力闘争が展開されました。明治一四年の政変で、プロイセン・ドイツ型を導入しようとする伊藤博文を指導者とする薩長派閥が勝利し、明治二二年に、プロイセン憲法を模倣した大日本帝

国憲法が公布され、ドイツ帝国をモデルとする近代国家作りに入ります。明治一四年の政変に負けた人々は、イギリス型立憲君主制を日本の近代国家のモデルにすべきであると主張した福沢諭吉や大隈重信らを支持した勢力です。権力闘争に敗れた彼らは、とりわけ大隈重信は早稲田大学を作つて、言論人を養成して彼らを議会に送つて明治日本をイギリスのような立憲君主国に変えて行こうとしました。福沢諭吉は明治維新前に慶應義塾大学を創立していましたが、政変後は政治から離れて、言論活動にその力を向け、また大学も資本主義経済を発展させる人材を養成する経済学部を中心とする大学へと発展させて行きます。こうして慶應義塾大学は政治から離れて経済の方に向かうわけですが、早稲田大学の政治学科の方は言論人養成へと向かいます。従つて、今でもマスコミで早稲田大学が強いのはこういう伝統があるからです。

明治時代の政治学関係の出版物はどのようなものがあるか、国会図書館で調べて見ましたら、明治一五年までは、イギリスやアメリカ、フランスの政治学の著作が多く翻訳されております。例えば、バジョット、スペンサー、ジョン・スチュ

ワート・ミル、フランシス・リーバー、ルソーなどの主要な著作が邦訳されております。しかし、明治二二年に明治憲法が公布された後は、イギリス、アメリカやフランスの政治学関係の著作は影を潜め、それに代わってドイツ国家学関係の著作の邦訳の比重が急速に高まって行きます。明治日本がプロイセン・ドイツを近代国家のモデル国に定めて、それに追い着こうとする国家の方針が定められたことから、当然のことですが、明治一九年に東京大学が東京帝国大学に再編され、法学部にドイツ国家学が導入されます。それから敗戦の時まで、法学部はドイツ国家学を中心に官僚を養成してきました。とはいっても日本の場合は、ドイツより遅れた後発近代国家ですから、遅れた国の利点、すなわち込んだ国の長所を取捨選択する立場にありました。従つて、英米や、その他の国々の良いところを取り入れていきました。政治学の場合も、基本はドイツ国家学を保持したままでですが、その傾向があります。

た。そして、ドイツでは市民階級の政治的去勢化と共に國家社会学が国家学から抜け落ち、単なる「国法学」に一面的に矮小化していきましたが、日本でもその影響を受け、国家学は「国法学」と称され、そこから憲法、行政法が独立したので、その内容は憲法理論になり、次に国家社会学も政治学になつて行きます。また英米の政治学も研究され始め、それは國家学と区別されて、「実証的政治学」と呼ばれるようになります。国家術策学の方は消えてなくなります。

先ほど申しましたように、第二次大戦が終わるまで、一応政治学という学問が研究され、かつ政治学の教員を養成したところは主として東京帝国大学だけでした。それに対して、早稲田大学や慶應義塾大学は確かに政治学科があり、「実証的政治学」が研究され、教えられておりましたが、政治学界の主流とはなりませんでした。

政策として、間接統治方式をとり、軍隊は完全に解体されました。しかし、間接統治の手段としての天皇制国家の官僚制を残しました。つまり、天皇制国家を支えた二本柱の軍隊はなくなりましたが、官僚制は残りました。その象徴が憲法九条です。官僚制は明治国家成立以降ずっと一貫して存在しているわけです。アメリカは、この官僚制度を積極的に利用して、日本に民主主義と自由主義を導入し、それに基づいて天皇制国家を近代国家に変えて行きました。それによつて、大体五年くらいで、日本は「外見的立憲主義」国家から「法の支配」する議会制民主主義国家に変わることになりました。それと共に、政治学も自由に研究できるようになりました。その結果、政治学関係の博士課程在学生や、その修了生が非常に多くなりました。しかし政治学博士の学位をとつた後、政治学の研究を続けながら、給料を払ってくれるところは、政治学の制度化の未成熟のせいで、大学か研究所などごく限られております。すでにお話したように、法律学科もその必置科目として政治学関係の科目として最低二科目を置いていても、その数は限られています。とはいっても、戦前に比べるとそのポストは飛躍的に増えています。すでに紹介したように、一九五

四 近代日本における政治学の変遷——戦後編

敗戦を契機に、日本は民主主義国家になりました。しかし、皆さんもよくご存知のように、アメリカは日本に対する占領

〇年に日本政治学会が発足した時の会員数は約五〇人だったのですが、今日の会員数は約一六〇〇名位に膨らんでいます。それには、政治学系の大学院が増えたことに他に、戦後の大学改革で教養課程が設置された点が大きな要因となっていました。今から一〇年前まで教養課程が存在しておりました。その頃は社会科学の三科目、すなわち政治学・法学・社会学あるいは心理学ですね、その中に一科目として政治学が入っていたわけです。従って、教養課程を置くところでは、政治学の先生を採用したわけです。今短期大学を含めて全国の大学が一二〇〇くらいありますから、政治学を教養課程に置くようになりますと、一二〇〇ぐらいのポストが増えるわけです。そういうことで、政治学のポストの増大は、日本の民主主義と一定の関係があります。とはいっても戦後日本の民主化の度合いは、アメリカと比較して大変低いと言えましょう。

アメリカでは、日本と違つて、政治学が制度化されていました。その理由を少し探つて見ましょ。アメリカの政治学の基礎を築いた人々は、主にドイツからの移民です。ドイツでは市民革命が幾度か失敗しましたが、その都度、市民革命の失敗に失望した人々の中に新天地を求めてアメリカに移民し

た人が多くいます。一八五〇年代にコロンビア大学で最初に政治学を教えたフランシス・リーバーという人がいますが、この人は一八二八年にアメリカに亡命してきた人です。彼のアメリカ政治制度論の著作は明治初期に日本で邦訳されました。先ほど申しましたように、ドイツは法律の専門家が官僚ですね。ですから、大学では国家学を教わつて来ておりました。法解釈学を教えることができるのです。アメリカは実は、法解釈学の点でドイツと似ています。何故似ているのかと申しますと、アメリカでは、憲法が絶対です。戦前の天皇以上です。憲法は絶対変えられません。色んな移民が来て文化も違いますから、その憲法を前提にして各々有利なようになつて法解釈学をやれば、自分たちの利益になるわけですね。それ故、ロースクール出身者があらゆる方面で活躍しているわけです。政治学がドイツと同じように法解釈学になつています。そうなりますと、法解釈学、とくに憲法、行政法の解釈で一番優れているのはドイツです。ドイツ人がアメリカに渡つて来て、ドイツで学んだ法解釈技術を用いてアメリカ憲法を前提とした法解釈を展開するわけです。ドイツでは君主主権だったわけですが、アメリカは国民主権ですね。だから

主権者が違うだけで、法の言語は同じです。従つて、ドイツ国家学の方法を用いて、リーバーはコロンビア大学でアメリカ憲法論に基づく政治制度論を教えたわけです。その弟子のバージェスは、ドイツのベルリン大学に留学して帰ってきて、一八八〇年に、コロンビア大学で政治学の初めての大学院を作りました。また同じ年に、ジョンズ・ホプキンズ大学でもドイツ留学組が中心となって政治学の大学院を作っています。何故に、アメリカでは一八八〇年代に政治学の大学院が必要だったのでしょうか。その頃、アメリカもようやく成熟した近代国家に発展して、労働問題を含めて社会問題が発生し、その解決が連邦政府に求められていたからです。つまり一八八〇年代以降、連邦レベルで国の統治に当たる専門家が必要になってきたわけです。その他に、下からの民主主義の強い連邦主義を憲法の第一原理としているアメリカでは、連邦政府が上から改革を推進する場合、その改革は憲法と抵触する部分が生じる可能性が多くあり、憲法解釈が政治的争点に浮上してきました。この両面における専門家を養成するために、アメリカでは政治学の学部ではなくて、大学院が生まれたのです。政治学の大学院大学は世界で初めてです。ここを卒業

した人々が、学界ばかりではなく、中央政府の官僚になり、知事になり、政界で活躍するようになります。こうして、政治学の制度化が始まり、ついに一九〇三年にアメリカ政治学会も創立されます。会員数はまだ約五〇人です。というのは、政治学を教えていた人はコロンビア大学とジョンズ・ホプキンズ大学しかいませんでしたから。ハーバード大学は今日では有名ですが、当時は政治学者はおりません。コロンビアとジョンズ・ホプキンズ大学の出身者が中心となっております。アメリカでは、建国の理念が書き込まれている憲法が絶対です。従つて、政治学の前提は憲法です。つまり、アメリカの政治学にとって、国家はどうあるべきか、などの政治理念について研究する必要はないのです。従つて、アメリカ政治学に課された課題は、アメリカの国家をより強大な国家にするための方法論です。そのために、ドイツ国家学、とりわけその中の憲法解釈技術論、次に行政学と行政法、つまり国を効率的に経営する学問、を導入することになったのです。ですから、憲法解釈技術論を土台とするアメリカ政治制度論を除外すると、アメリカの政治学は極論しますと、行政学です。アメリカでは、行政学や行政は Public Adminis-

tration やはりもや。Administration もは管理・運営、つまり「経営」やや。Public もは「公共的」やはの意味の形容語です。早稲田大学では、三年前に専門職大学院で「公共経営学科」を作りました。「公共経営」やはのかい、何が新しい大学院が出来たのがなと思ひたよやかが、実は Public Administration のうねめどの邦訳語「行政学」の代わりに、英語の素直な邦訳語の「公共的経営」やはせんに訳し直しただけぢやね。経営者たる英語では Business Administration やはります。最初は Private Administration やはりおつまし。行政と目的が違うからぢや。つまり、企業ではその目的が「私的な」利潤追求であり、行政ではその目的は公益ですが、その目的を達成するため最も効率的で、実効性を保障してやれる組織方法や管理・運営方法、つまり「経営」という手段は同じぢや。要するに、Public Administration やはる「行政学」と、Business Administration やはる「経営学」は田的において異なるが、その内容の大部分は同じです。どうか、皆さん政治学を勉強しちゃ、経営者になれるのです。私が先ほど紹介したゼの女子学生に、「政治学は何ぢやか」と聞かれて、「政治学は帝王学だよ」やは答えたのは、

帝王学を覚えておけば、もし会社で偉くなつた場合、帝王学としての政治学はすぐ使える、と言いました。換言するなら、成立した当時のアメリカの政治学の主要な内容は行政学が中心になつていました。昔の話になりますが、約五〇年前に、私が大学生時代にアメリカの行政学の本を読んであまり面白くないと感じたことがありました。そのわけは、インフレーマルな人間関係の組織化次第で勤労者の生産意欲が上がる」とが、ボーソン工場で実験して見て分かったので、やられた企業における労働者の管理方法を公務員の職場に応用したら、公務員の能率が上がるのではないかといふような議論ばかりです。それで一気に行政学への関心を無した記憶があります。現在は、どうでしようか。あまり代わってこません。NPM、すなわち新公共管理論（New Public Management）が、現在の行政学の最先端の議論です。サッチャーを含め新自由主義的政治家は皆これを行政改革の原理として導入していますね。それは、実際、経営学の原理をそのまま行政学に導入したものです。それが最新の行政学であり、政治学です。話を元に戻しましょう。アメリカでは、行政学を主要な内容とするドイツの国家学を受容した時、その他にもう一つの

重要な考え方を取り入れました。アメリカの建国の理念は民主主義と自由主義と言う普遍的原理です。ブッシュ大統領はそれを中東地域に広めると言つて、イラクに軍隊を派遣して、現在苦闘していますね。ドイツは君主主義国家だったわけですから、そんなことは言えません。普遍的原理を持つておりませんから、それには対抗できません。従つて、ドイツはその国家の成り立ちを含めてのその歴史的個性に国の在り方のアイデンティティを求めて、それをもつて普遍的なものに対抗しようとしました。そこで、普遍的原理を主張するアメリカは、実は歴史がないので普遍的なものを主張しているが、その点こそがアメリカの歴史的個性であり、従つて、ドイツの歴史的個性に対して優越性を主張する根拠はないと、ドイツは主張して、歴史主義を用いてアメリカの弱いところを突く論法を開きました。この論法は、日本でも、展開されました。例えば、大日本帝国の歴史的個性の根拠は万世一系の天皇制にある、そういう国体は他の国にはない、という主張です。このように、ドイツは歴史的個性を強調しても、啓蒙思想が発達している時代ですので、それとの妥協を図る論法を編み出さざるを得ませんでした。啓蒙思想の中核にあるの

は進歩思想です。そこで、歴史主義とは人類が絶えず進歩を目指している状態を表わすものである。そして、ドイツの歴史主義とはドイツ民族が独自の個性を持ちながら進歩している状態を表わすものである、と主張したのです。一八七一年にドイツ帝国が誕生しましたが、それはドイツ民族がドイツの個性を持つた近代国家へと進歩したものだと言うように、歴史主義でドイツの君主主権を正当化したのです。それがドイツ国家学のもう一つの特徴だったのです。

アメリカ政治学の基礎を築いたバージェスを含むドイツ留学組は、ドイツ国家学と共に、それに含まれていた歴史主義の中核にある「進歩」(Progress) という思想をアメリカに持ち帰ってきたのです。しかし、アメリカの政治学は行政学プラスとの進歩思想から成り立つことになりました。当時、アメリカでも独占資本が成立して、前に指摘しましたように、社会問題が色々起きます。ヨーロッパ諸国では、この社会問題の解決を目指して社会主義政党が出現していますが、アメリカはそういうことはなく、市民階級の中で最も進歩的な人々が「進歩主義」ないしは「革新主義」(Progressivism) の思想を打ち出します。この革新主義思想は、資本主

主義体制が全ての悪の根源だから、まずそれを倒して社会主義体制を打ち立てた後、社会問題を解決する社会的平等を実現すべきであると主張する社会主義思想とは異なり、資本主義体制はそのまま温存させて、現在の政治制度の下で様々な問題を一つ一つ解決するなら、進歩を促進できるので、現在の政権に絶えず改革を要求すべきである、という考え方を取つておりました。この進歩思想とドイツの政治学が一緒になって、現代アメリカ政治学が作られたのです。一九二〇年代に、チャールズ・メリアムがシカゴ市政での Progressivism 的改革に挫折して、大学に戻り、ソ連のように社会主義革命をしなくとも、社会問題の原因を科学的に究明して、その解決策を見つけることができるなら、現在の政府によつても解決できるから、アメリカは別に革命を行う必要はないと考えて、社会問題の原因の科学的な究明とその現実的な解決方法を提示できる「科学としての政治学」を発展させなくてはならない、と主張して、それを自ら実践しました。アメリカの当面する社会問題の原因は何か、それを社会学、心理学、統計学、など使える学問なら何でも使って徹底的に調査・究明して、機能不全を起こしている問題があれば、それを摘出し

て、それを改善する方策を打ち出すことが現代政治学の任務である、と主張します。こうして、メリアムの主張に賛同する人々が増えて、アメリカ現代政治学は、資本主義システムの原理をとやかく論じるのではなく、現在の政治システムの下で、発生している色々な問題についてその原因の究明との解策としての政策や改善策を絶えず提起する実践的学問、社会に有用な学問として展開されて行きます。こうして、アメリカでは、戦後、政治学は制度化されることになったのです。

一九六〇年代には、約一〇〇〇の大学で政治学部が設置されます。政治学部を終えたら就職口があります。政治学の制度化がなされたからです。その理由は簡単です。アメリカは、日本と違つて、連邦国家であり、地方自治が根強い下からの民主主義国家です。連邦政府レベルの政治の他に、地方自治体政府、州政府レベルの政治があります。政治家の仕事は中央政府、地方政府、州政府の首長や上下の議会の議員、政党の職員と政治学を必要とする職場は山ほどあります。その外に、選挙は、大統領は四年ごと、上院は六年ごと、下院は二年ごとにありますから、選挙運動の専門家が当然必要と

なります。と同時に、マスメディアが発達しておりますから、今日、日本で「小泉劇場」とか「劇場政治」とかと言われて、いる小泉首相によるパフォーマンス政治の場合に見られるように、メディア政治が盛んです。世論操作などもあります。それから色々な問題が起きた場合、その改善策を提示し、かつ、その改善策を実際に実行に移せる専門家集団のシンクタンクも沢山生れております。シンクタンクの専門家を養成する学問が「公共政策」論ということになるわけですが、実際、「公共政策」論を政治学系の大学院で勉強して博士の学位をとった者はシンクタンクに就職できるわけです。次に、法律を作る仕事、つまり立法は日本では官僚が担当しますが、アメリカでは三権分立制が厳格であるために、議会の議員が作ります。議員はその活動を支えるスタッフを沢山採用します。大学院の博士課程の政治学の学位取得者には、一人の議員につき二〇名以上のスタッフの就職口があるわけです。つまり研究職の他にも、議員の秘書や政策スタッフやその他、政治業界に関するあらゆる職が開かれているわけです。民主政国家では政府に正当性を与える選挙が定期的に行われて、選挙の専門家が必要です。アメリカでは、選挙の専門家を養成す

る大学院、あるいはマスメディア専門の大学院がありますが、これは全て政治学系です。そこを卒業すれば、政党やその他、の広告代理店に就職できます。日本の場合は、政治学系大学院は、ごく少数の大学院を除いては、極論すればルンペンを作るようになところです。今は東大大学院で政治学の学位をとつてもなかなか就職口はありません。アメリカは違います。アメリカはいくらでも就職口があります。さらにアメリカにはもう一つの好条件があります。政権が交代すると、連邦政府の事務次官や局長級などの政治職ポストが大体六〇〇〇から八〇〇〇ほど空きます。それを誰が埋めるのか。大学の先生か、あるいはシンクタンクの専門研究員が多いですね。一昨日の新聞にアメリカの安全保障会議のアジア・日本担当部長の四四歳の人がその職を止めて、ジョージ・タウン大学の準教授になるという記事が載っていました。その人は日本と非常に強い繋がりがある人で、毎日、安倍官房長官や小泉首相と電話したりして、日本の政策決定に重要な影響を及ぼしていた人ですね。メリアム教授もそうですが、アメリカでは政治学の先生が一定期間政界や官界で働いた後、大学に戻つて、自分が実践したことを理論的に整理・分析し、それもつ

て新しい理論を打ち出すために研究を続けるか、あるいは次に備えて理論武装したり、それを学界に発表して政治学の発達に寄与する人が多いですね。その人も、こうした理由かどうか知りませんが、重要なポストを捨てて、ジョージ・タウン大学準教授になっています。政界と大学やシンクタンクがこのように密接な関係にある今のアメリカでは、ある大学は国務省系だとか、ある大学は農林省系だとか、このように決まっている模様です。蛇足ですが、ジョージ・タウン大学は大体国務省系ですね。クリントン大統領時代の副大統領のゴアは今ジョージ・タウン大学教授になっていますね。クリントンとゴアはジョージ・タウン大学卒業生です。今、アメリカでは、四〇〇〇くらい政治学部があります。アメリカの政治学部のようなものを、現在の日本で搜して見ますと、それは規模の点では小さいが法学部法律学科ですね。法学部法律学科のカリキュラムを眞面目に勉強しさえすれば、一応、国家公務員試験に合格します。日本では、戦前の官僚統治の伝統が強く残っていますから、法律の専門家にならなくては、官僚の世界に入れないのです。つまり、法律学をきちっと修めていない人には政府の仕事、つまり行政・司法・立法の官

僚制の中には入れないです。政界は政治家の世襲制が強く蔓延つており、なかなか政治学を勉強したからといって門を開けてくれません。下からの民主主義の伝統の弱い日本では、地方自治体も一部を除いて、各地の地方の業界の名士や大手企業の出先によつて支配されていて、政治学を勉強した人をなかなか受け入れてくれません。こうした日本の事情とアメリカを比較すると、民主主義が発達して、政治学が学問的に制度化されているところでは、政治学部が民主政治を支える人材を供給し、それをリードしているのです。繰り返しになりますが、アメリカでは、一九六〇年代に一〇〇〇ぐらいの政治学部が出来て、政治学者が一三〇〇〇人くらい増えて、政治学会も大きくなりました。従つて、年四回くらい会報を出したり雑誌を発行したりして、現在、世界の政治学会はアメリカが支配しています。

一九九一年にソ連が崩壊して後、アメリカの政治学も敵がいなくなつたものですから、残念ながら、目標がなくなりました。その時までのアメリカ政治学の主流は、政治システム論、政治発展論、多元的民主主義論などでした。ところが、それも廃れて、現在は次の三つに分かれています。一つは公

共政策論 (Public Policy) です。一語で言い直すと、ネオ・リバリストの政治学です。今、小泉首相がやっている民営化、つまり何でも官より民でやった方が効率的で、国民にも得である、と主張して、行政・財政改革を根拠付け、改革の方策を研究する政治学の一つの流れです。次は、公共選択論 (Public Choice) です。人間は全て私利私欲を追求する合理主義者ですから、政治家や官僚や有権者も皆政治の世界では自己の利益を最大限に合理的に追求するから、政治の世界を経済学の方法を用いて研究すれば、よりよく解明できるという政治学のもう一つの流れです。いわば学派を新政治経済学派とも言います。最後は、新制度論 (New Institutionalism) です。それは、戦前に流行った政治制度論の復活版ですが、それと違うところは、ある国の政策決定の特徴を解説して見ると、その特徴を形作っているのは憲法を始め政治制度の大きな枠や歴史的な慣習の制約を受けたものが多いことが明らかになつたので、ある国の政策決定過程やその決定された政策の内容を解説するために、制度的な制約要因を明らかにすれば、より正しい理解に到達出来るという政治学の新しい研究アプローチです。こうしたアメリカ現代

政治学の多様な研究アプローチが世界の政治学界を支配しており、この傾向は現在の日本でも顕著に見られます。従つて、戦後の一九六〇年代までに存在した、本来の政治学、つまり近代国家の政治理念の実現を目指す問題関心に基づいた、國家社会学を中心とする政治学原論は消えてなくなっています。

五 おわりに—規範的政治学の復活はある 得るか、また「市民の政治学」は育つか

私は本学の政治学科を作つた後、古今東西の政治学関係の図書を集めようとしていました。私が定年で辞めた後、外から、もし優秀な政治学者が来て、大東大は政治学の基本的な著作が揃つているのを見て、誰が揃えたのだろう、と疑問に思う人が、もし現れれば、それは安だと、そう言われたいと思って、私は一生懸命政治学の本をこれまで体系的に集めてきました。ところが、最近のアメリカ政治学の著作は、沢山出版されておりますが、その中で読みたいものはあまりありません。一九七〇年代までは有益な著作が沢山出ました。なるほどと思いました。

顧みるなら、國家社会学という學問を作り出したのは、二〇世紀の最高の政治社会学者と言われているマックス・ウェーバーです。内田学科主任から私の研究動向の紹介の所で、指摘のあつた、私の邦訳した『国家学』（未来社、一九七一年）の著者のヘルマン・ベラーはこのウェーバーの國家社会学を発展的に継承して、「科学としての政治学」を作ろうとして、苦闘した政治学者です。しかし、ナチに追われて亡命先のマドリードで一九三三年一一月に亡くなりました。その苦闘の結晶である遺著『國家学』（Staatslehre, 1934）は、

戦後、彼の祖国の西ドイツと日本で、「純粹としての政治学」を確立しようと努めていた政治学者達の研究の學問的土台となつたのです。東大の丸山真男教授は、一九四七年に論文「科学としての政治学—その回顧と展望—」を発表して、日本には継承すべき政治学の良き伝統は皆無なので、ウェーバー、マンハイム、カール・ショミット、ベラーから学んで「科学としての政治学」の確立に努力すべきであると述べ、自らもその努力を続けました。そしてその成果は東大の政治学講義録（『丸山真男講義録〔第三冊〕政治学一九六〇』、東京大学出版会、一九九八年）の中に残されています。丸山真

男教授は、ドイツ流の國家社会学を土台に「科学としての政治学」の樹立に苦闘を重ねていたのですが、その間、アメリカからラスウェルの権力論が日本に入つて来ましたので、この心理学を用いたラスウェルの権力論を取り入れて、「政治学原論」そのものである「純粹政治学」の構築に向いましたが、中途で止めてしまいました。というのは、その後、洪水のようにアメリカの行動論政治学が日本に入つてきて、丸山教授の「科学としての政治学」確立の流れは潰れてしまったからです。

私は、この流れを大事にしなくてはならないという問題関心を持つて、これまで頑張つてしましました。ですから、私の『現代政治学の解説』（三嶺書房、一九九九年）を読んでいただくと、そういう赤い糸が見られる筈です。政治学の中心は何と言っても國家社会学です。なぜなら、政治学のキーワードとして、権力と国家の二つの概念を捨ててしまえば、それと共に政治学それ自体も消滅してしまうのではないかと考えられるからです。

そもそも、人間はひとりで生きていけません。従つて、一人一人の生命と財産を共同で守る、何らかの政治的共存形態

が必要です。そうした政治的共存形態の最も進んだものが國家であります。そして近代国家の理念は、ドイツの哲学者のフィヒテが言うように、人間の顔をした全ての者の自由で平等な社会を作るという理念であります。これは法の目的であります。先進諸国では、多くの人々が市民革命を敢行して、そういう目的を実現するための民主的な政治制度を作つて、近代国家が成立しました。英米仏では、近代国家が成立して二〇〇年以上が経過し、その後、それをモデルとする近代国家が世界中に広がり、現在もその傾向は続いております。とはいっても、時代の変化と共に、それが解決すべき課題も変わり、国によつては、その課題の解決に夢中のあまり、何のためにその問題の解決を図つてゐるのかと言う、近代国家の抛つて立つ基本理念が忘れられてしまつてゐる所もあります。従つて、現代政治の解明において、現在のアメリカ政治学のように、政治学は時の政府の政策助言者の役割を果たすことに甘んじるのではなく、政治的争点が発生したら、その短期的な解決策の政策論議よりも、それらの根本的な解決を目指す長期的な政策体系を見直す必要があります。

その際、常に近代国家の基本理念に立ち返り、時代の変化の中でもう一度国家の根本的なあり方を問いつし、それに基づいて政治制度が変化した時代に合致しているのかどうか、そして現在の政策体系も時代の要請に答えているのかどうかなど、長期的に近代国家の発展過程や今後の在り方のペースペクティヴの中で考察する必要があります。従つて、三〇〇年か四〇〇年単位で政治動向を見る場合は、国家を中心に見なくてはなりません。次に、政治制度や政策体系については、大体五〇年から一〇〇年単位で変わりますので、こうした政治現象にアプローチする場合、中短期分析方法がベターですね。

繰り返しになりますが、政治学は、本来、全ての人間がお互いに傷つけ合わず、その能力に応じて幸せに暮らせる社会と言う理想、それをプラトンは「正義」と言つておりましたが、今日では、それは全ての人間の自由で平等な社会の実現という民主主義の理念ですが、それを実現するにはどうしたら良いのかという問題を取り組んできました。そのために、政治学は、まず人間とは何か、つまり人間の本性、人によつて、それは性善説とか性悪説ということになりますが、とにかく一定の人間の本性を究めてから、それに基づいてそし

た人間から構成される政治的共存形態、つまり国家の在り方はどうあるべきか、次に、そうした国家の政治制度はどのようなものがベストであるのかなどを、研究課題にしてきました。こうした政治学は、現在、アメリカ政治学では「規範的政治学」とか、「政治理論」と言われております。それは人間の自由と平等を実現させる社会をどのようにすれば、実現出来るのかを絶えず提言する学問です。この学問のこれまでの形態は、近代国家の確立を方向付けた社会契約論を骨子とする近代政治学でした。ところが、近代国家が確立され、長期的に安定してきますと、政治制度を内外の環境の変化に対応できるようにする必要から、政治制度の研究が政治学の課題になりました。ですから、日本の大学では、戦後、政治理論と政治制度論がずっと重視されておりました。六〇年代までの政治学原論の著作を繙きますと、その内容の大部分は國家社会学と政治制度論や近代民主主義政治思想でした。ところが現在、ここ一〇年間を見ますと、これらは捨てられておられます。広義の行政学になっています。前にお話したように、戦前において、政治学は法学部法律学科においてその一部として宿借りしておりました。官学ですから、止むを得ないと

思いますが、戦前の東大の政治学の教授は殆ど政府の御用学者でした。第二次大戦中、政治学者が戦争に協力したものですから、戦後、戦争協力者として法学部の政治学者の多数がページされることになりました。戦後の日本の政治学を担つたのは東大の丸山真男氏教授や植民地の帝大から帰国きた人や獄中にいた人です。丸山真男教授は学生時代、治安機関に睨まれて警察署の留置場に入れられたり、敗戦まで軍隊に召集されました。こうした人々が戦後の政治学の第一世代です。今、存命の方は大体八〇歳から九〇歳になっておりますが、彼らが戦後の日本の政治学を担いました。彼らは、戦時中、政治学者が政府の求める政策ばかりを研究したり、助言したりして、戦争に協力することになったことを反省して、政治学のあり方は「規範的政治学」に求めておりました。政治学だけではなく、社会科学全体も中道左派でした。経済学などはもつと左でマルクス主義でした。私は大体第二世代の最後ですね。第一世代の政治学者の殆どは規範的政治学を研究・教授しておりました。そしてマルクス主義者もかなりおりました。要するに、戦後一九六〇年代中ごろまでは、日本の社会科学の世界では、マルクス主義を含めての中道左派が

優勢でした。このよう時代風潮ですから、当時は、長期的展望として、未来は必ず社会主義社会になるので、現在の政治をその未来に少しでも近づけるために努力すべきであると言ふ考え方が支配的でした。例えば、丸山真男教授ですが、彼は日本において眞の近代国家を確立するためには、天皇制を含めて封建制がまだ強く残っている現状を批判して、当面はこれを清算して本当の市民社会を作るべきであると主張していました。今もそうした考え方をする人が細々と生き残っていますが、しかし、この一〇年間、時代の政治的潮流は大きく右旋回して、丸山教授も批判されています。家というものは三代目で潰れると言われていますね。政治学者も現在活躍なされている人々はすでに第三、第四世代です。そして、現在、彼らは圧倒的に現代アメリカ政治学の影響下にあります。従つて、彼らと戦後の第一世代とか第二世代との間に断絶が生れました。

かつて、人間の本性に関する明確な理論を持つて政治の思想の在り方を語ったのは、マルクス主義でした。それは一九一九年のソ連の崩壊と共にその學問的權威を失いました。産湯と共に子供も一緒に流してしまったようです。確かに、マ

ルクスが主張した政治の理想の在り方に於いて、まともに社会科学を勉強している人なら共感しない人はいないでしょう。彼が約一世紀半前に示した理想実現の方法は、あまりにも人間の本性を楽観的に捉えたこと也有って実現不可能なものであります。彼の考え方のある一面を極端な形でその現実化を図ったソ連の崩壊がその象徴です。誰が考えても分かることですが、世界の人口が六〇億人を超えている今日、人々の生活を左右する経済活動を、神ならぬ少数の人間による上からの経済計画に基づいて運営できると考えるのは現実離れも甚だしいものです。人間が神に生まれ変わらない限り、市場主義的経済原理は消えて無くなることはないでしょう。こうしたことの確認の上で、規範的政治学の再建を主張するのは、私のような老人の戯言と一笑されるのがおちでしようか。いや、違います。というのは、現在、次のような時代の激変が進行中であるからです。

皆様もご承知の通り、われわれは経済のグローバル化が本格化し始めた二一世紀に入つております。世界資本主義経済体制が現実化しました。各経済分野では、国境を越えた巨大企業の合同や吸収合併、逆にそれらの間の激しい競争が日常

化して、一国単位の政治運営は困難になつてきました。例えば、イギリスの場合、戦後、労働者階級の台頭を背景にして、自国の資本主義的経済運営の果実をできるだけ広範な民衆に分配する福祉体制を築き上げる社会民主主義路線を採用してきました。しかし、自国経済を支えてきた企業が国際経済競争に負けてしまい、それと連動してイギリスも衰退へと向かい始めました。そこで、一九七九年に首相になったサッチャーは、国家の本来の仕事は「防衛と治安」の確保にあり、その他の仕事は出来るだけ縮小させて、自国の経済を国際経済競争の中で生き残れるようにするために、従来の国家の在り方を全面的に見直し、限られた資源を自国の企業の国際競争力の強化に向けるべきであると主張して、福祉を切り捨て、自由競争の市場主義原理を強める新自由主義的な政策を展開したことは良く知られています。こうした新自由主義的な考え方が先進国に広がり、世界の政治潮流は社会民主主義路線から新自由主義路線へと大きく変わり、今日の小泉内閣は一周遅れでそれを実行しております。そのようになりますと、かつての福祉国家体制を誇った先進諸国において、近代国家の basic 理念の一つの平等理念が重要視されなくなり、またも

う一つの自由の理念も「強者の自由」へと変質して行く危険性が高まつてきました。その顕著な現わ方が、今、日本で騒がれている「格差」の問題です。この「格差」の問題は違つた形で、世界規模で先進国と発展途上国との関係においても出現しております。今述べたように、経済が世界的に統合されているばかりではありません。国際政治においても、経済のグローバル化に対応する形でアメリカの一極支配が強まりつつあります。もつとも、その実態はアメリカを盟主とする先進諸国共同支配体制ですが、とにかくアメリカの世界統治が現実化しております。それと共に、先進国の製造業は賃金の安い発展途上国にその工場を移しており、また経済運営に不可欠な、石油や金、銅などの地下資源の争奪を巡つて、先進国の中や、そして先進国と、発展途上国の中でも経済のテーク・オフに成功した発展途上国との間に、激しい闘争が展開しております。発展途上国では一般に専制政治が敷かれているところが多く、経済発展の果実は一握りの執権層と彼らと利害を共有する先進国企業に移転するので、二重の圧制に苦しむ民衆の抵抗や反政府行動が目立つようになりました。そしてアフリカなどでは、執権層が無能で腐敗し

て いるために、無政府状態に陥っているところも増えております。こうして、先進国やそれと結んでいる発展途上国の執政層に反対する勢力はゲリラやテロ活動を展開し始め、それが冷戦崩壊後、目立つようになりました。それと共に、アメリカを中心とする「世界平和体制」がその根底から揺らぎ始めています。経済のグローバル化は金と人の国際間の移動を伴いますが、テロリストも自由に移動します。こうして、五年前のニューヨークの「九・一一事件」が発生しました。

アメリカの反応はテロ組織を匿っているとされたアフガニスタンのタリバン政権の転覆とイラクへの武力侵攻です。冷戦終結後、核戦争の危険が去ったと安堵しておりましたが、戦争はテロ戦争の形を取って再び世界の平和を脅かしております。テロは戦場ではなく、普段の市民の生活の場が狙われます。冷戦時代より、平凡な市民にとって危険は増大した感じがします。アメリカのブッシュ大統領は、国家と市民の安全を守るためと称して「テロ撲滅戦争」を直ちに展開し、国内では民主政治の基本の一つの適法手続きによる裁判の軽視や盗聴など、市民の基本的人権の一部を制約する措置を取り始めております。自由と民主主義という近代国家の basic 理念は、

これまで一国単位での実現に努力されてきました。アメリカでは、ブッシュ政権は、その「自由と民主主義」と言う建国理念を掲げて、市民の自由に制約を加えようとしています。

こうした世界の新しい政治潮流と国際政治の展開の中で、近代国家の基本理念を、一国単位でその実現を考えた近代的な政治学、すなわち「規範的政治学」は、変化した政治の実態を解明する理論としては、その理念を世界的な規模で実現できるように新たに発展させなくてはならなくなりました。従つて、世界が一つになりつつあり今日の世界においても、政治の理想の在り方を示した近代国家の基本理念を世界の現状に照らして、どうすれば一国単位を超えて実現することができるのでかを構想する課題が規範的政治学に課されています。それ故に、若い皆様は、これから豊かな想像力を働かせて、人間の顔をした全ての者の自由で平等な社会の実現と言う政治学の永遠の課題を再考する方向において、一国単位の政治を考える規範的政治学を世界単位のものに発展させるために頑張っていただきたいと念じております。そのためにも、政治学科を無してはなりません。

時間の制約があり、これ以上お話をさせんが、最後に、

第二世代の政治学者の中で、日本国憲法第九二条から九四条までの地方自治の原則を日本において本当に実現するためはどうしたらよいのか、と言う視点から、英米のように、政治の主体は基礎自治体にあるとの考え方基に「地方分権の政治学」を開いている松下圭一教授や、下からの市民運動を主導したその経験から「市民の政治学」を開いた故高畠道敏教授などの戦後の日本の政治学の第二世代が民主主義運動の実践の中から生み出した政治学の流れがあります。皆様は、

是非、こうした政治学を継承して、政治学科の創立理念である「地域からの国際化を担う人材」となって、世界の平和のために働いて下さることを願つてやみません。以上をもちまして、私の最終講義といたします。ご清聴ありがとうございました。

一〇〇六年四月三〇日。」

(政治学)に心からの謝意を表したい。なお、私の「最終講義」には、多数の教職員や大学院の修了生や在学生、そして私のゼミ生やOBも多数参加して、二一一番教室は満席で後ろや横に立っていた方も多く、政治学原論の受講生を含めてご出席くださった皆様に、この場を借りて、改めて私の拙い「最終講義」のご静聴に対し心から感謝する次第である。

「筆者あとがき」本稿は私の「最終講義」の録音を活字化したものである。その際、脱線したところは省き、端折ったところを若干敷衍ないし補足した点をお断りしておきたい。

また、活字化に際して、テープ起こしの労をとつてくれた、

本年三月末まで政治学科研究補助員であった神谷昌史博士